

第2章 点検・評価の概要

1	目的	10
2	実施方法等	11
3	第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系.....	12

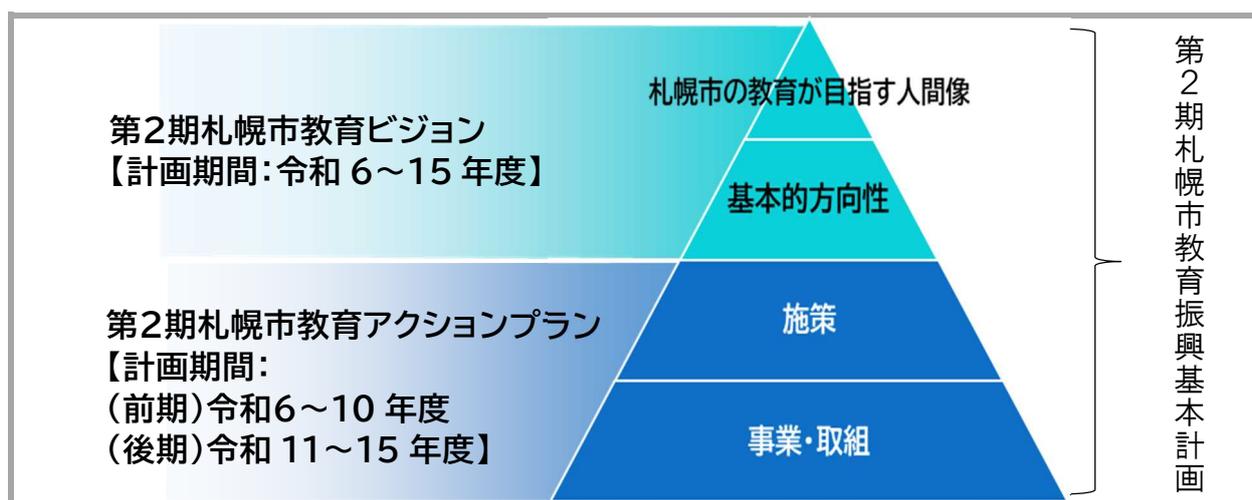
1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、令和6年4月に策定された「第2期札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。

第2期札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として令和6年に策定された計画です。



（※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、第2期札幌市教育アクションプラン（前期）で計画している全事業・取組について、令和6年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和6年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第3章では、点検・評価の結果を第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系に沿って、3つの重点項目ごとにまとめています。

最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び第2期札幌市教育アクションプラン（前期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

学識経験者について

- 高久 元 氏（北海道教育大学札幌校 教授）
学校教育に精通する者

- 加藤 裕明 氏（札幌大谷大学 教授）
社会教育に精通する者



《協議の様子》

3 第2期札幌市教育アクションプラン（前期）の施策体系

<p>基本的方向性 1</p> <p>一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進</p>	1	主体的に考え行動する力を育む教育活動の推進	夢を描き、実現しようとする意欲や、地域や社会の課題に対して解決に向かう意識等が醸成されるよう、主体的に考え行動する力を育む教育活動を推進します。
	2	豊かな人間性や社会性を育む教育活動の推進	しなやかさを育み、自分らしさを大切にするために、他者との関わりの中で、自他の尊重を基盤とし、豊かな人間性や社会性を育む教育活動を推進します。
	3	多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	様々な環境にある一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、可能性を最大限に伸ばし、豊かな生活を送ることができるよう、教育内容の充実を図ります。
	4	誰もが安心して学びに向かうことができる支援の充実	いじめや不登校などの未然防止、早期発見のために、積極的な生徒指導を実施していくとともに、教育相談支援体制の充実や教育に係る経済的負担を軽減するための支援を進めます。
<p>基本的方向性 2</p> <p>学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充</p>	1	ふるさと札幌の特色を生かし、地域に根ざした教育活動の推進	豊かな自然や文化を継承し、それらを活用した学びの展開や市民と協働した活動を通じ、ふるさと札幌への誇りと愛着を醸成する教育活動を推進します。
	2	家庭・地域の教育力向上を支援する取組の推進	子どもたちの健やかな成長を支えるため、保護者の不安や悩みに寄り添う取組や、地域で学びふれあう機会の充実を図り、家庭・地域の教育力向上を支援する取組を推進します。
	3	多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進	多様な地域人材や様々な団体・機関との連携・協働により、体験活動をはじめとする豊かな学習機会を提供できるよう、地域資源を活用した学びや子どもの成長を支える取組を推進します。
	4	生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯を通じて、学び続けられる場の充実とともに、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実を図ることにより、「学び」と「活用」の循環を支えます。

基本的方向性 3 社会の変化に 対応した教育環 境の充実	1	安全・安心な教育環境の整備	安全教育と子どもの安全管理の推進を図るほか、教育を取り巻く環境変化を踏まえながら、子どもたちや市民が安心して充実した教育機会を得られるよう、一人一人や家庭、地域の状況に合わせた教育環境を整えます。
	2	教育 DX 推進に向けた教育環境の整備	ICT を活用して情報活用能力を育成するとともに、教育データを利活用しながら、様々な学びや支援へのニーズに対応する教育環境の整備を進めます。
	3	子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導體制の構築	デジタル化やグローバル化などの様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導體制の充実を図ります。
	4	豊かな生活につながる学びの環境の充実	生涯を通じた主体的な学びを支援するため、健康で豊かな生活につながる学びや地域の課題解決にかかわる学びなど多様な学びが活発に行われる環境の充実を図ります。

基本的方向性1

一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進

施策1-1 主体的に考え 行動する力を 育む教育活動の 推進	施策1-2 豊かな人間性や 社会性を育む 教育活動の推進	施策1-3 多様な教育的 ニーズに応じた 教育の充実	施策1-4 誰もが安心して 学びに向かうこと のできる支援の 充実
1 「さっぽろっ子 「学ぶ力」の育成 プラン」の推進 重点1	1 「人間尊重の教育」 推進事業 重点1	1 通常の学級等にお ける子どもの支 援体制の充実 重点2	1 不登校児童生徒の ための新たな学 びの場整備事業 新規 重点2
2 「札幌市教育研究 推進事業」の推進	2 国際理解教育の推進	2 通級による指導・特別 支援学級・特別支援学 校の教育内容の充実	2 相談支援 パートナー事業 重点2
3 「さっぽろっ子 「健やかな体」の 育成プラン」の 推進 重点3	3 道徳教育の推進	3 特別支援教育に関 する校内支援 体制の充実 重点2	3 子どもに関わる 相談体制の充実
4 算数学び 「beyond」 プロジェクト事業	4 性に関する指導 の推進	4 特別支援教育に関 する私立幼稚園等 への支援	4 地域での幼児教育 相談・支援体制の 推進事業
5 外国語教育の推進 重点1	5 交流及び共同学習の 充実	5 医療的ケア児への 支援体制推進事業	5 特別支援教育地域 相談推進事業
6 外国語指導助手 (ALT)活用事業	6 読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業	6 市立高等支援学校に おける就労支援体制 の充実	6 いじめの防止等 のための対策の推進 重点2
7 進路探究学習 (キャリア教育) 推進事業	7 野外教育総合 推進事業 新規	7 特別支援学級・通級 指導教室整備事業	7 命を大切にする指導 ・取組の推進
8 市立高等学校に おける進路探究 学習の充実	8 子どもを共感的に 理解するための教員 研修の充実	8 帰国・外国人児童 生徒教育支援事業 重点2	8 スクールカウンセラー 活用事業 重点2
9 中高接続の推進		9 市立札幌大通高等 学校における支援 の充実	9 スクールソーシャル ワーカー活用事業 重点2
10 課題探究的な 学習モデル推進 事業 重点1		10 公立夜間中学 運営事業	10 義務教育児童生徒 遠距離通学定期料金 助成事業
11 幼児教育の充実へ 向けた市立幼稚園 等における実践研究 の推進			11 札幌市高等学校等 生徒通学交通費 助成事業
12 幼保小連携・接続の 推進 重点1			12 経済的支援を必要 とする家庭への 就学援助
			13 奨学金支給事業

基本的方向性2

学校・家庭・地域総ぐるみ
生涯にわたり

施策2-1 ふるさと札幌の特 色を生かし、地域 に根ざした教育 活動の推進	施策2-2 家庭・地域の教育 力向上を支援する 取組の推進
1 「ふるさと札幌」を 心にもつ学びの充実	1 家庭教育事業
2 【雪】に関する学習活 動の推進【札幌らしい 特色ある学校教育】	2 学校給食を活用した 地産地消や家庭と連携 した食育推進事業 重点3
3 【環境】に関する学習 活動の推進【札幌らし い特色ある学校教育】	3 生涯学習施設に おける体験学習 の充実
4 【読書】に関する学習 活動の推進【札幌らし い特色ある学校教育】	4 幼児期における 家庭教育支援 の充実
5 文化・芸術体験を通 じた情操を育む 取組	5 市立幼稚園預かり 保育事業
6 オリンピック・ パラリンピック教育 の推進	
7 市立高等学校間連携・ 授業連携の推進	

で育み、
学び続ける機会の拡充

施策2-3		施策2-4	
多様な地域資源を活用した豊かな学びや子どもの成長を支える取組の推進		生涯にわたり学び、学んだ成果を生かすことのできる機会の充実	
1	地域学校協働活動推進事業 重点1	1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実
2	コミュニティ・スクール推進事業 新規 重点1	2	知的障がい者ための学びの応援事業
3	観察実験アシスタント配置事業	3	図書館における講演会・図書展示等の充実
4	学校部活動における外部人材の活用の推進 重点3	4	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実
5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実		
6	市立高校における地域との連携・協働の強化		
7	地域人材を活用した学校図書館運営事業		
8	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上		
9	札幌市青少年科学館における大学、企業等との連携 新規		

基本的方向性3

社会の変化に対応した教育環境の充実

施策3-1		施策3-2		施策3-3		施策3-4	
安全・安心な教育環境の整備		教育DX推進に向けた教育環境の整備		子ども一人一人の学びを支える教職員の資質向上と指導体制の構築		豊かな生活につながる学びの環境の充実	
1	安全教育の充実	1	ICTを活用した教育の推進(情報教育) 新規 重点2	1	養成段階の教職志望者への研修等の推進 新規	1	学校保健の充実 重点3
2	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備	2	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実	2	生涯学習関連施設の管理運営
3	災害時における対応力の向上	3	ICTを活用した校務支援の充実	3	教員採用制度の充実	3	図書館による情報提供の充実
4	給食提供における安全対策の充実	4	学校におけるネットトラブル等対策の推進	4	教職経験に応じた研修の充実	4	図書館DX検討事業 新規
5	照明器具LED化改修の推進 新規	5	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築	5	管理職研修の充実	5	(仮称)さっぽろ読書・図書館プラン2027策定
6	バリアフリー化整備の推進 新規 重点2			6	異校種間の人事交流の促進	6	電子図書館サービスの推進
7	義務教育学校関係事業 新規			7	企業等への長期研修の推進		
8	学校規模の適正化の推進			8	観察・実験を中心とした研修の充実		
9	計画的な学校施設の維持・更新			9	小学校における少人数学級の拡大		
10	学校施設冷房設備整備事業 新規						

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)では、特に3つの項目に重点的に取り組みます。

- 重点1** 共生社会を担う力の育成
- 重点2** 誰一人取り残されない教育の推進
- 重点3** 生涯にわたる健やかな体の育成

※重点的に取り組む主な事業・取組に、**重点**と記載

第2期札幌市教育アクションプラン(前期)の5年間で 重点的に取り組んでいく3つの項目(重点項目)

重点 1

共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気づき、主体的にとりくむ態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図ります。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育みます。

事業・取組

- 「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進(施策1-1)
- 課題探究的な学習モデル推進事業(施策1-1)
- 外国語教育の推進(施策1-1)
- 幼保小連携・接続の推進(施策1-1)
- 「人間尊重の教育」推進事業(施策1-2)
- 地域学校協働活動推進事業(施策2-3)
- コミュニティ・スクール推進事業(施策2-3)
- ICTを活用した教育の推進(情報教育)(施策3-2)

重点 2

誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図ります。また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の実現を目指します。

事業・取組

- 通常の学級等における子どもの支援体制の充実(施策1-3)
- 特別支援教育に関する校内支援体制の充実(施策1-3)
- 帰国・外国人児童生徒教育支援事業(施策1-3)
- 不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業(施策1-4)
- 相談支援パートナー事業(施策1-4)
- いじめの防止等のための対策の推進(施策1-4)
- スクールカウンセラー活用事業(施策1-4)
- スクールソーシャルワーカー活用事業(施策1-4)
- バリアフリー化整備の推進(施策3-1)

重点 3

生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう、「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進めます。

事業・取組

- 「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進(施策1-1)
- 学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業(施策2-2)
- 学校部活動における外部人材の活用の推進(施策2-3)
- 学校保健の充実(施策3-4)